

成人の風しん対策事業のご案内

— 抗体検査及び任意予防接種費用助成について —

～ 先天性風しん症候群をなくすために ～

港区では、妊娠を希望する女性等及び予防接種ができない妊婦から先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記の条件を満たす方に対して、風しんの抗体検査及び任意の予防接種の費用を助成します。

＜対象者＞

【抗体検査】

受診日現在、19歳以上の港区民で次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望している女性
- ② 妊娠を希望している女性の同居者（夫・パートナーを含む。以下同じ。）
- ③ 風しん抗体価の低い妊婦の同居者
ただし、次の人を除く
 - ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
 - ・明らかに風しんの予防接種歴がある人
 - ・風しんの罹患歴がある人（検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人）

【予防接種】

接種日現在、19歳以上の港区民で次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望している女性で抗体価が低い人
- ② 妊娠を希望している女性の同居者で抗体価が低い人
- ③ 風しん抗体価の低い妊婦の同居者で抗体価が低い人
ただし、次の人を除く
 - ・明らかに風しんの予防接種歴がある人
 - ・風しんの罹患歴がある人（検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人）

予防接種の助成対象となる抗体価

H I 法：32倍未満、E I A法（E I A価）：8.0未満

＜助成額＞

【抗体検査】 無料 （全額港区が助成します）

【予防接種】 無料 （全額港区が助成します）

風しん単抗原ワクチン又は麻しん風しん混合（MR）ワクチンを選択

＜助成回数＞ 「抗体検査」「予防接種」それぞれ1回のみ

＜助成期間＞ 令和7年4月1日～令和8年3月31日

＜実施場所＞ 港区風しん対策事業実施医療機関（名簿同封）

＜持参するもの＞

【抗体検査】 ・「風しん抗体検査受診票」（ピンク色）

・港区民であることがわかる物（マイナンバーカードや健康保険証等）

【予防接種】 ・「風しん単抗原ワクチン／麻しん風しん混合ワクチン任意予防接種受診票」（ピンク色）※

・港区民であることがわかる物（マイナンバーカードや健康保険証等）

・抗体価が低いことがわかる物（風しん抗体検査結果票等）

※この事業の受診票（ピンク色）を使用して指定医療機関で抗体検査をした後、同じ医療機関で予防接種を受ける人は、保健所に再申込は不要です。（別の医療機関で予防接種を希望する場合は、再申込が必要）

『予防接種受診票』（ピンク色）は、医療機関に置いてありますので、そちらを使用し接種してください。

【問合せ】 予防接種受診票コールセンター 電 話 03-6400-0094

みなと保健所 保健予防課 保健予防係

住所 〒108-8315 港区三田1丁目4番10号

電話 03-6400-0081 FAX 03-3455-4460

風しんの抗体検査・予防接種を希望される方へ

1 風しんの症状について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約 14～21 日の潜伏期間がみられます。その後、麻疹より淡い色の赤い発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。血小板減少性紫斑病は風しん患者約 3,000 人に 1 人、脳炎は風しん患者約 6,000 人に 1 人ほどの割合で合併します。

大人になってからかかると・・・

大人が風しんにかかった場合、高熱や発しんが長く続いたり、関節痛を認めるなど小児より重症化することがあります。また、脳炎や血小板減少性紫斑病を合併するなど、入院加療を要することもあります。

妊婦が風しんにかかると・・・

とくに、妊娠初期の女性が風しんかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れ等の障害をもったいわゆる先天性風疹症候群（Congenital Rubella Syndrome : CRS）の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

先天性風しん症候群が発生する確率については、報告によって差がありますが、妊娠 20 週までの期間に感染した場合には 20～25%、特に妊娠 12 週までに限定すると 25～90%と報告されており、12 週以内の感染の場合に危険性が高いといわれています。（ただし妊娠中は風しん予防接種を受けることができません）

2 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた人のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻疹や風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。

① 風しんワクチンの主な副反応

（風しんの予防接種のみを実施するときに使用）

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、掻痒（かゆみ）、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められています。

稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状があり、また、急性血小板減少性紫斑病（100 万人接種当たり 1 人程度）が報告されています。

② 麻疹風しん混合ワクチンの主な副反応

（麻疹と風しんの予防接種を同時に実施するときに使用、通常、このワクチンを接種します。）

主な副反応は、発熱（接種した者のうち 20%程度）や、発しん（接種した者のうち 10%程度）です。これらの症状は、接種後 5～14 日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒（かゆみ）などがみられることがありますが、これらの症状は通常 1～3 日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

3 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。

万が一、被接種者に健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法と特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済の対象となる場合があります。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤ 現在、妊娠している場合
- ⑥ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【女性への注意事項】

妊娠している者又はその可能性がある者は、予防接種不適当者として接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後、適当な時期に接種を受けてください。接種に当たっては、接種を受ける医師へご相談ください。

なお、接種後 2 か月間は、妊娠を避ける必要があります。

万が一、風しんの予防接種を受けた後に妊娠が分かった場合は、かかりつけの産婦人科の医師にご相談ください。なお、これまで世界的に見ても、ワクチンによる先天性風しん症候群の患者さんの報告はありませんが、その可能性を否定されているものではないので、接種前の注意が必要です。